

日 時	平成29年1月19日(木) 午後2時～4時
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員室
出席者	会 長 廣木 克行 委 員 堀 晃二 " 曾和 義雄 " 福井 亜希子 " 許 和子 " 大塚 圭子 " 中谷 洋美 " 今村 一美 " 川原 智夏 欠席 新井野 久男 " 高橋 裕文 " 守上 三奈子 報告者 公園緑地課長足立 覚 事務局 教育長 福岡憲助, 青少年愛護センター所長 大久保文昭 愛護係主席係長 早戸司和, 指導主事 上田裕之
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

### 1 会議次第

#### (1) 開 会

#### (2) 議 事

- ・芦屋市子ども・若者計画の評価について(報告と質疑)
- ・提言に関する今年度のまとめについて(審議)
- ・意見交換

#### (3) 閉 会

### 2 提出資料

- (1) 平成28年度第3回芦屋市青少年問題協議会 次第
- (2) 「子ども・若者育成支援施策の総合的推進」内閣府
- (3) 平成27年度芦屋市子ども・若者計画実施評価票
- (4) 芦屋市子ども・若者計画の概要版
- (5) 芦屋市青少年問題研修会開催チラシ

### 3 審議経過(概要)

開会

(事務局) ただ今より「平成28年度第3回芦屋市青少年問題協議会」を開催させていただきます。まず始めに、廣木会長から、ごあいさつをお願い致します。

(廣木会長) 大変お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。

先ほど司会者からご紹介もありましたが、今年度最後の協議会になります。協議会の課題は芦屋市子ども・若者計画を作り、これを精神として提言を作成してまいりました。今日、初めて参加される許委員さんにも解るように、少し戻りながら進めてまいりたいと思いますので、芦屋市に住む子ども・若者が健やかに育っていくために、我々が考えなければならない課題がいくつもあり、その課題を取上げながら取り組みを進めていく、考え方のようなものとして提言に基づく事業を各部署が中心になって進めていただいております。

今回の事業は、平成27年度の芦屋市子ども・若者計画の実施に基づいて、事業評価をするもので、大変評価は難しい仕事です。市で各部署が頑張っており組んでいるのですが、事業の資料を見て知るだけでも大変ですが、評価は、なお大変です。ここにいらっしゃる委員の皆さんが、市民の目線で経験し、見聞した事を基にして、同様に取り組み課題を実施しているのかを含め、率直に意見を出して頂き、取り組みについて書いてある評価を、少しでも身のあるものにして、活かしていくことが出来たらと思います。

評価の取り組みは私も初めてしますので、どのようなかたちで進むのか大変緊張をしております。皆さんと一歩一歩考えながら進めていけたらと思っております。先ほど教育長からもご挨拶がありましたが、特に学校教育は色々な改革が進んでおります。文部科学省からも課題が提起され、大変な状況にあるようにも聞いております。学校の先生も多忙ですし、保護者の皆さんも多忙な日々を過ごされ、子どもの話を真剣に聞くことが少なく、聞いているつもりが、自分の意見を押し付けている。学校においても、家庭においても少なからずあります。子ども達は自分の話を聞いて欲しい、出会いが良き出会いであればよいのですが、マイナスの出会いになる事も人生の岐路に立ったような時に在るわけで、子ども達を守るには一人一人の学校や家族が努力するだけでなく、地域全体が子ども達に取って住み良いまちであり、良き出会いが出来る環境がある町であることが大事であると世の中全体はどちらかと言えば普通の方に流れている芦屋は小さなコンパクトな町であり、この利点を活かして皆さんのつながりをもっと豊かにして安全に健やかに、ネットワークを活かして町を作りたいこんなことをイメージしていきたい。実際に意見を言うと厳しい事を言わなくてははいけないと思いますが、率直にご意見を出してプラスの方向を目指してその上で特に行政の役割、市民の役割、お互いの位置や役割を自覚していくことが大切です。地域の方も、行政に文句を言えば良いのではなく、意見がかみ合わないこともあります。行政の立場も理解しつつ、市民としてまた、家族として、考えなければならない問題も多くあると思います。お互いに意識しながら取り組んで来られた事を、27年度について「厳しくも、暖かく」次の将来に繋ぐ事が出来るような議論を通して「寛容の目で、穏やかに」見なが

ら皆さんと、進めていく、そう言う会議に、できれば良いと思っております。  
どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) ここからは、廣木会長に進行をお願いします。

(廣木会長) それでは、一覧表の評価資料を見ながら早速議事に入らせて頂きます。

今日、初めて参加される許委員さんもおられるので、一年間のあゆみを振り返りながら進めてまいりたいと思います。先ほども触れておりますが、私たちが作りました「子ども・若者計画」の中身は冊子について事務局から説明がありますが、平成28年度は経過として、どんな事を審議してきたかを説明します。

第1回目は、子ども・若者健全育成についての提言に基づいて、「不登校・ニート・ひきこもり支援がどんな現状にあるのか、どのあたりに課題があるのか、各担当部署からの報告を頂きこれを基にして審議をしました。

芦屋市における不登校児童について、学校外の施設、例えば適応教室について、学校外の施設の運営がどんな現状にあるのか、家庭支援について2つの柱で様々な議論を頂きました。学校現場での様々な対応、努力について、福祉センターでの家庭支援について、細かい取り組みが行われていることを報告頂き、コンパクトな芦屋の良さを幼小中の連携の視点から、不登校・ニート・ひきこもりの情報を正確に取ることを大切に根幹の細かい対応をする、議論をしてまいりました。今年度第1回として開催しました。

第2回目が11月に中谷さんが初めて参加された会ですが、第1回の審議を踏まえ、幼児期からの子どもの育ち方について、子どもたちの体の育ちについて幼児期の子育て支援がどのように行われているのか、調べるために担当部署の方にご報告・説明を頂きました。子どもの問題として大小あるのかもしれませんが「早期に発見し、早期に対応する」この事が大事である、幼少期の子ども達が育つ環境として、何が大切であるか課題を掘り下げてきたわけです。

子供たちの遊ぶ居場所、公園についてどうなっているのか、問題として関心がありました。子どもの声を騒音として捉える報道もあり「自分も子どもであることを振り返り」子どもの声が騒音としてしか聞こえない方もおられ、どのような問題があるのか、今日は公園緑地課の課長にも来ていただき、単なるクレームとして捉えるのではなく、解決すべき課題としてあるのではないかと、課題を浮き彫りにし、今後の取り組みを考える必要性を感じて、共通の認識として報告をしてもらいました。不登校・ニート・ひきこもりの課題をベースに、幼少期からの育ち、子ども達が遊びながら育つ環境の報告を聞きながら議論を重ねてきました。

その間、各部署において様々な取り組みをしており、取り組みの報告について資料にあるようにまとめていただきました。芦屋市の子ども・若者計画について平成27年度の事業の取り組みがこの評価票です。これを基にどのような方向性できたのか、自己評価はどうであるという事を頭に置きながら既設の評価か、そうでないか、皆さんで議論を頂く機会にしたいと思います。次第の中

に報告をしておりますが。平成27年度の事業実施状況と進行について、周りがどう受け止めるか議論し（報告と審議）議題として、

（2）提言に関する今年度のまとめについて、公園の担当をしている、公園緑地課から様々な課題について報告をしてもらい、提言にも触れますが、（4）「クレームを課題として行政の課題として捉えていく」事例を紹介してもらい提言の（4）についてのお互いの認識を高めていくことをしたいと思います。

この中で、最後に、其々の部署で情報を共有しておくことがよい問題を出して頂き、意見交換を（3）の議題として進めていきたいと思っております。

この3つの議題についてこれでよろしいでしょうか。

早速、評価の中身に入ります。子ども・若者計画の評価の進め方について、どのように進めるか、大久保所長からご説明をお願いします。

- （事務局） 資料の冊子と内閣府が出しております。「子ども・若者育成支援施策の総合的推進」の資料があると思っておりますが、最初の頁にありますように、
- ◆児童虐待、いじめ、少年による重大事件の発生、有害情報の氾濫など子ども若者をめぐる環境の悪化
  - ◆ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の精神疾患などの子ども・若者の抱える問題の深刻化
  - ◆従来の個別分野における縦割りの対応では限界

があります。国として何をすべきか、平成22年にこの資料が出されています。これを基にして冊子の1頁に記載されています子ども・若者計画は「未来への投資」である。現状で出来ないことも考えていく、何とかしなければならぬ意識を市民、行政として持っていくことが必要ではないかと思っております。行動計画は平成22年から5年間「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、再度平成27年から新たに見直し計画が定められ、冊子の3頁にありますようにヒヤリングをしながら「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、これまでの計画の対象者を0歳から30歳までの者としておりますが、本市計画での「ポスト青年期」は30歳から40歳未満の者としております。「芦屋市子ども・子育て支援事業計画」との役割分担を行い、乳幼児から学童期の育ちを踏まえた対象にもしております。4頁から後にアンケートの集約、23頁に基本的な考え方として、

人とのつながり、自分らしさをみつけて、自立にむかう、

子ども・若者の育ちを支援し、

親としての学びを支え、

子どもや若者に寛容なまちづくりを実現する

として

計画の体系の中で「重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」ことを軸に、この施策を展開していくためにどうすべきか、困難を有する子どもを出来るだけ減らすために、子ども同士が遊びを通じて学ぶ、子どもの居場所を作ることについても、後ほど公園緑地課の足立課長から公園の問題について、提案も頂けると思っております。

25 頁に計画内容について、133 の個別事業 28 課の協力を頂き、子ども・若者計画について評価を頂くことになるわけですが、具体的には個別事業の★印について、43 頁にまとめて再掲をしております。次年度に向けてこのような個別事業も考えた方がよいものがありましたら、ご意見を頂きたいと思っております。43 頁に、今日、評価を頂く個別事業が掲載されており、一枚ものの別紙【評価総括一覧表】にも同じことを掲載しております。29 個別事業（6 事業の再掲）がありますので 23 個別事業について、意見を頂き評価をして頂くことにしております。46 頁に、計画策定の経過がありますが、項目として市民アンケート調査の実施、分析の報告、まとめについて載せております。次の頁に条例を 49 頁に名簿がありますが、当時の方は 5 名だけです。49 頁にあります委員名簿について載せておりますが、会議を重ねるごとに委員の方も変わられ、新しい委員の方も大変ご苦勞をされているのではないかと思います。これからも新しい意見を頂きながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今回もこの提言に基づいて、評価票がありますので、提言を見ながらご覧いただけたいと思います。以上です。

会長よろしく申し上げます。

（廣木会長） 情報が多くて大変でしょうが、よろしく申し上げます。どのように進めるか、評価の総括一覧表をご覧いただき、重点目標が左端にあり、1 豊かな人間力を身につけるため、子ども若者の育ちを支援する。裏面に 2 困難を有する子ども・若者の家族を支援する。重点目標 3 子ども・若者を社会全体で支えるため寛容なまちづくりをする。三つの重点目標があります。取り組みの方向として

- 1 - (1) 社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成  
(2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供
- 2 - (1) 困難を有する子ども・若者の包括的な支援  
(2) 子ども・若者にとって個別的な課題への支援
- 3 - (2) 学校園・家庭・地域の連携による子ども・若者の育成の支援

個別にしていくと時間が必要ですので、可能な時間の中でやる方法として（ ）にある 5 つの項目に分け、事務局からまとめて報告をしてもらい、報告を聞きながら個々に聞きたい事を考え、評価についても「ここは B 評価ではなく、C 評価ではないか」考えながら一つの項目について、5 分前後報告を頂き、皆さんと 10 分前後で皆さんの率直な意見を頂き、評価をしていくと言う方法で進めていきたいと思っております。

重点目標 1 について二つ、重点目標 2 についても二つ、重点目標については一つ報告を頂き、前後で意見を交わし、5 つの項目について審議してく、進め方でいきたいと思っております。

もう少し詳しく担当課の課長に来て頂いて、説明をして頂きたい項目がありましたら、とても大切な事ですので、次の会に来て頂いて話をしてもらえようにしたいと思っております。

項目がありましたら、芦屋市での「子どもをめぐる環境で」大事であることを深く知った上で、評価を固めていくことが必要かもしれません。多くの項目をまとめて報告をいただこうと思っております。率直にご意見を出して頂き、色々な立場から活かして頂く。中身のある課題にして、明確にしながらご審議をいただく事が、大事であると思います。それでは、大久保所長に報告をして頂きます。

(事務局) 最初に進行管理についてと言う事で、次第に2年に1回進行管理を報告するとありますが、2年に1回を毎年ですので訂正をお願い致します。

(1) 社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成について

冊子25頁にあります。男女共同参画推進課から5課が対象になっており「父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるようにするには」と言う事が書かれています。学校によって少し捉え方も違うかもしれませんが、小学校での日曜参観ですとか、幼稚園も積極的にしています。中学校になると授業時間の確保だとか、部活動の関係があり、中学校の土曜参観は違いがあります。評価には引き続き中学校の土曜参観等は実施していく方向性がしめされており。例えば、山手中学校の場合は300名の参加者があり、父親にも参観をしてもらう意義を感じております。家庭の絆を深める仕組み作りについて、行政が取り組む必要性を感じております。子ども読書の街づくりについても読解力を身に付けることの大切さを感じております。OECのテストでも日本が全体的に読解力について劣っているので、読解力を身に付けることが重要であるとの指摘もあります。

学校給食については今年度初めて、潮見中学校で給食が始まり、栄養士さんも大変苦労されているのですが、淡路島の食材を使用しレシピ本も発行することによって、低年齢の頃から食育も考えていくことも良いのですが、デメリットもあり、親が食育について考えずに依存的になりやすいなど、色々な面でデメリットもあります。例えば、ネットで言われるネチケットであるとか、色々な事が言われます。スマホサミットについてもJ-COMテレビで紹介されていますが、自分たちでルールを決め、枠を考えることも大事であると思います。スマホサミットについては良いことだと思います。一方的にあれはダメ、これはダメではなく自分たちで物事を決めていく事において、良いのではないかと思います。会長からも説明がありました評価についても、右にA、B、の評価がありますが、Aの評価について本当にこれで良いのかなと思います。

(廣木会長) はい、有難うございました。沢山の取り組みを短時間でご報告頂きましたが、要領良く報告してもらいました。授業参観ひとつを取り上げても、父親の参加について、読書の問題、情報の問題と柱を立てていただきましたが、解りやすく整理して報告をしていただきました。(1) 社会的自立に向けた課題についてどのようになっているか「こう言う事はどうか」とか、そう言うお尋ねがありましたらこの場を出して頂く、と言う事で進めたいのですが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

(大塚委員) 愛護委員の大塚です。トライやる・ウィークについて、立ち上げ当初、今村先生も取り組まれていた記憶があります。神戸児童殺傷事件をうけ、地域の方が中学生を恐れ、反対に中学生も地域を知らない現実を打破する事が根底にあったと思いますが、現在、「職業体験みたいな事でシフトしていないか」などの地域の声もあります。事業所が来てください。と呼びかけても、生徒自身も「行くのがいやだ」とか、その様な事もあったように思います。その点についてはどうでしょうか。

(今村委員) この活動が始まって約19年になると思いますが、最初は必死に地域で子どもを見守り、この事業を受け入れて下さる事業所を探して、地域で見守りながら実施することが目的でした。全国で兵庫県が300校を対象に初めて実施したものでしたが、文部科学省の方でも全国に広げ、地域で子どもを見守り実施する体制から、苦情が沢山くる、それから要望が沢山くる、例えば前年度の具体的な数値で、職場体験から、職業体験に対する意識も危惧しています。中学校としては地域の中で体験をすることを進めています。受け入れる事業所もマニュアル化してきています。最初は苦労されて実施されていたと思いますが、機械的にマニュアル化したところもあります。推進委員の方も最初は地域で事業所を探すことに大変苦労をされ、本当にご苦労をされています。人と人とのつながりを大切にしながら、この事業をされていたと思います。出来上がってしまった故に、事業を見直すことも考える必要があるのかもしれない。

(廣木会長) トライやる・ウィークについて、学校でも総括的な事が行われているのでしょうか。

(今村委員) 最初の2、3年は事業所開拓をしながら、その都度見直しをし、地域で見守りをしながら実施することが目的でした。事業を行うことが当たり前になると、事業所とも細かい打合せの中で、相互に理解し解りあえるところと、そうでない事業所もあるので、難しいところもありました。「子ども達の心の育成の為に」と言う事がありました。必ずこの言葉がありました。

(廣木会長) 大事なことだと思います。有難うございました。

(大塚委員) トライやる・ウィークについて、問題点を捉えて実施していただいていることを感じます。

(廣木会長) 評価として、トライやる・ウィークについて、Aであることが、課題との関わりにおいて、これで良いのか、とても大事なことだと思います。有難うございました。

先ほど、情報についての指摘も事務局から報告を頂きましたが、その点について、市民目線でこの点はどうなっているのか、ご意見は無いでしょうか。

この資料を読むだけでエネルギーがいりますが、

(今村委員) 情報についてスマホサミットがAを付けて頂いていますが、丸一年前に最初の第1回が開催され、小学校から1名、中学校から5名が参加して初めて3回目になります。2月に第1回をして、7月に第2回、12月に第3回を実施して、今年、啓発動画を作成してJ-COMテレビで紹介されていますが、この時期にあたると思います。子どもの意識と私たちも含め、親の意識もどこまで変わってきたか、保護者の意識について難しいところもあるように思います。保護者としては、中学に入った頃に携帯電話を持たせることが、切掛けになるので、小学校の高学年、特に6年生から中学校になる頃に、大人になり自立する時期になるのですが、先ほど教育長の話にもありましたが、携帯電話やインターネットにはまりやすい時期です。保護者にも家庭でのルールについても説明していますが、「親子の会話を大切にするように進めています」特に一番大切ではないかと思います。情報についての啓発を進めることが大事ではないかと思います。

(廣木会長) 先ほど事務局の報告にも子供たちが「単なる受け手ではなく、自分たちで作る」と言う事がありました。これは啓発動画の事でしょうか。

(事務局) スマホサミットを開催することで、教師や大人からの約束事であったことも子ども達自らが考え、生徒会の中学生と小学生の代表が異年齢集団の中で、自分たちのルールを考え、それを広めるために啓発動画を制作するところまでを、みんなで行うようにしています。J-COMテレビを見てもらうとよく分かるのですが。兵庫県立大学の竹内先生を中心に行っていただいています。

(廣木会長) この点について、他の委員の方で、ご意見は無いでしょうか。

(福井委員) 私もJ-COMテレビを見て、子供たちがスマホを使用する時間を少なくすると「自分の夢が大きくなる」ことや、時間を決める様子を見てみると、すごくスマホの使用について、考えていることが良く理解できました。先ほど話をされたことについても、学校が出来ることについても限界があり「自分たちで話あってルールを作る」と言う事が、一番大事であると感じております。

(中谷委員) 中学生の父兄から聞いたのですが、クラブの連絡網について代表の生徒に連絡が入り、ラインで連絡網が回ることもあり、携帯やラインをしていない子どもは連絡網が遅くなって、連絡が取りにくい事もあると聞いています。そんなこともあるので、保護者はそのことがきっかけで、子どもにスマホや携帯を持たずようになった方もおられると聞いています。啓発も大切ですが、知らなかったことが、早く知ることが出来て、良かったと聞きますが「一方で子どもの言い分に負けてしまった。」とも聞いています。温度差もあるように思います。



(福井委員) 私の息子も中学生で運動部に入っていますが、部活の連絡については子どもに連絡を入れるのではなく、その保護者に対して連絡網が入ってきます。キャンプの親に連絡があると、親同士で連絡を入れるようにしています。男子でスマホを所持している子どもも少ないこともあるのかもしれませんが、親が情報を共有していく事で、親がしっかりと伝える方法もあると思います。子どもも、連絡の事を理由にしている子もいると思います。女の子はスマホを持ちたい子どもが多いようにも思います。男子との違いもありますが、男の子は興味がないのかもしれませんが、女の子はラインをしないと、仲間はずれにされてしまう事もあるようです。男女の差も感じますが。

(廣木会長) 今のお話は、学校全体のルールではないのですか。

(福井委員) 学校のクラブだけのルールになっています。

(廣木会長) 学校全体のルールではなく、保護者の智恵ですね。大変貴重なご意見を頂きましたが、この評価はAになっております。このAで良いのだろうかと言う事も含め、今のようなことも含め、どれだけ把握していただいているのだから、詳しく知ることも必要ではないかなとも思います。

(大塚委員) スマホサミットに参加して思う事は、竹内教授の指導の基に、大学生の方が非常にうまく中学生と小学生の話の輪に入って、縦の関係と横の関係の中で話をしてくださり、良い関係を築いていく事が出来ていることを感じております。小学生の子どもさんも、中学生のお兄さんやお姉さんの意見を受け止め、中学生は小学生に分かりやすく伝え、グループとしてうまくまとめて話をしていたので、会議自体の成り立ちはすごく良い感じを受けました。現実的なスマホの使用とは少し違う事もあるかもしれませんが…。

(廣木会長) なるほど。有難うございました。時間の枠組みがありますので、少し先に進ませて頂きます。

今のように率直にご意見を出して頂くと、大変参考になります。特にAではだめともありませんので、ご指摘も無く、これからもいくつか深めたいところもありました。それでは次の枠組みの

#### (2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供

について事務局からご説明をお願い致します。

(事務局) この部分については体験的な実際の居場所をどのように提供していくのかなと思います。項目の最初にあるNO42の内容については県の施策になるようです。右にある評価については私たちが評価をするのではなく、各所管が評価したものを載せております。自己評価を学校教育課がしております。このあたりは勘違いの無いようにしたいと思います。NO45のスポーツ振興課において施設の有効活用と利用促進と言う事で、一番上にも①総合公園陸上

競技場の利用促進が書かれていますが、浜に広大なグラウンドがあります。場所的に浜にあり、最寄りの駅からも遠い場所になります。また、自由に使用が出来ないなどの指摘もあります。近くの中学校にも陸上競技部がありますので、使用させてもらうように声を掛けて使用をしております。NO46クラブ・プログラム・イベントの活性化がありますが、イベントを行い地域にどれだけ返せるか。NO49 放課後児童体験事業については、青少年育成課、生涯学習課で実施しております。校庭開放事業、留守家庭児童、あしやキッズスクエアがあります。校庭開放事業は土・日に実施しております。あしやキッズスクエアは、現在、市内6校で放課後から午後5時頃まで、いろんなことを体験させる事業を実施しております。来年度、平成29年度に岩園小学校、打出浜小学校に開設を予定しており、市内全域での実施を予定しております。留守家庭児童については、有料で少し値段が高いのではないかとの声もあるようですが、キッズスクエアは保険料だけで年500円と安くなっています。課題として、入会の手続をしない子どもも一緒に遊んでいるので、問題があるのではないかとの声もあります。最終的には地域に返し、この事業が出来ないかなども検討しているようですが、課題もあるようです。以上です。

(廣木会長) 有難うございました。と言う事で報告を頂きました。子ども達のイベントであるとか、会場、場所において、お気づき点、ご質問等のご意見がございましたら、何かご意見を出して頂きたいと思えます。

文化事業については、一番初めにあるNO42の事業だけでしょうか。

(事務局) この部分については県が文化的な体験的をさせる為に、定例的な施策として、事業を実施しているところです。

(今村委員) この事業については、兵庫県内の中学1年生を対象に管弦楽団による鑑賞公演を実施しています。日本海側の中学校も必ず、西宮市にある兵庫県芸術文化センターにバスを貸し切りって一日がかりで来て、鑑賞をしています。

(廣木会長) 他に地域で取り組む文化活動として、子ども達を対象にした活動はありませんでしょうか。

(事務局) 中学校では各学校単位で必ず鑑賞をします。バレエやオーケストラであるとか、日本の伝統文化とか、他市においては地域の伝統文化について鑑賞をしていると聞くこともあります。

(大塚委員) 芦屋市独自の行事としては精道中学校において落語家さんをお呼びして「精中イベント」のような地域交流事業を実施しています。市内の中学を卒業した落語家さんがおられ、このイベントに参加してもらっています。

(事務局) 毎年ではないのですが、他にも市内の中学校を卒業したタイガー大越(トランペット奏者)さんに出演していただいたこともあります。

(廣木会長) 地域で取り組む文化活動として、各学校を集めて文化的な事業はしていませんか。

(事務局) それぞれの中学校で取り組みをしているので、各学校を集めて文化的な事業はしていません。

(廣木会長) スポーツの関係ではどうでしょうか。特にお気づきの点はありませんか。芦屋市の校庭開放事業などは活用されていますか。先ほどお話にありました。キッズスクエアを最終的には教育委員会が実施していることを、地域に返し、移行をさせたいとお話がありましたが、どうでしょう。

(事務局) 私の考えで、最終的に地域でそれを受けとめる状況を作ることが大事で、はないかと思っております。市に依存するのではなく、地域で子ども達の居場所づくりを考えていく事が、大切ではないかと思っております。あくまでも私の意見ですが。

(廣木会長) とても大切なことで、住民が地域の事を考え、行政がそれを支える仕組みを作るとは、非常に大切な重要な事ではないかと思えます。地域と行政の関係において、自発的な活動をどのように支えるか。おそらく皆さんの力を発揮していただく、良い機会ではないかと思えます。お気づきの点はありませんか。無いようでしたら次の説明をしていただきます。

(1) 困難を有する子ども・若者の包括的な支援  
について説明をお願いします。

(事務局) この部分について最初にあるNO61は空白になっております。進路管理について、中学卒業後にどのような困難があるのか、どの学校にも進路の決まらない子どももおります。高校に進学してもドロップアウトして、やめる子どももいます。芦屋市の場合は他市に比べて少ないですが、進路について状況を知ることが、必要ではないかと思えます。その上でどんなフォローが出来るのか、その子ども達をどのように支えることが出来るのか、手だてが必要ではないかなと思っております。市内3中学校の協力の基に、情報を集め進路調査をしていく事を考えております。今年の3月の卒業生から調査できたらと考えております。

NO62については今年の4月から若者相談センター「アサガオ」が青少年育成課から移管され、青少年愛護センターが所管しております。ひきこもり、不登校、ニートの相談が4月から16件、5月25件と増えております。現在トータルすると324件くらいあります。他の専門機関と並行して相談される方もおられます。青少年問題として大切な事業になってきております。具体

的な事業として、同じような悩みを抱える若者を対象にピアサポート的な会を、毎月1回「キテミル会」として開催しております。アウトリーチについては相談員の体制もあり実施が出来ておりません。「アサガオ」は市内の相談窓口である適応教室とも連携して、不登校生の相談や高校を中途退学する者の電話相談にも応じています。アサガオの専門相談員の方は、元高校におられた校長先生で進路面にも詳しく、適切な相談ができ、不登校生徒の相談連携を青少年愛護センターとしております。ニートひきこもりの人数が把握できないので、どのように改善できるか、再度考えることが必要であると思っております。地域の「連携の和」と言うのでしょうか 以上です。

(廣木会長) 有難うございました。困難を有する子ども・若者の現状を把握することでですね。それから支援がとても大切なことで、NO61について現状の把握が非常に難しい、大きな問題ですけれど、一歩踏み出すことで中学を卒業した者を対象に、調査状況の把握をすることが確実に必要ですね。意識して行っていく取り組みについて、今年の3月から実施したいとの予定でありましたが、ここは白紙の状態であると言う事で、これからの取り組みを考えている状況で、青少年愛護センターでの取り組みをされるとの事でした。この点についてのご意見をお伺い出来たらと思います。

中学校では、このあたりの取り組みについて、どうでしょうか。

(今村委員) 卒業生のその後については、なかなか調べる方法が無いと言うのが現実です。一年後については、卒業生が学校に訪ねてくるとか、同窓会的な催しで誰がどうしているか話を聞く程度で、その連絡が非常に難しいところです。

(事務局) この電話一本ではなかなか調査が難しいので、こちらから一回は訪問する方法であるとか、進学先の高校に訪ねてみることで、信頼関係を築くことも必要では無いかと思っております。そのあたりが難しいのでは無いかなとも思います。阪神間でも西宮、尼崎は進路調査をしていると聞いておりますが、一部であり、すべてでは無いとの事です。ノウハウを教えてもらい聞きながら進路調査をしていくようにしたいと思います。

(廣木会長) 情報を得るために、プライバシーと言う個人情報の問題もあるのではないのでしょうか、その点が大変ですね。その子が、通学している地域と所在地域として、芦屋市で何が出来るのか、また、違った意味でそこに壁があり実際に調査をしようとする、どのような難しさが生じるのか、その辺の事も見えてくるかもしれません。今、今村校長先生が言われた難しさですね。そうすると、どこにも対応できない難しい問題ですね。皆さんもご存じでしょうが、全国で不登校の子ども達の相談会を、群馬県、埼玉県等、新年になり3か所で開催しましたが、ひきこもりの若者が多いです。親もどうすればよいのか、問題が二重に、三重に重なり、どこに相談をすべきか難しい状況があります。色々な関係を得て、家族の方が私のところに相談に来てくれました。

その話を聞き、不登校からひきこもりになる我が子の問題をつくづくと感じさせられました。受けとめる場所をどのようにすればよいのか問題になっています。芦屋市でどのくらいの人がいるのか、実数を把握することが不可能であることですね。青少年問題協議会でも受けとめ、市民の方にも知って頂く事が大切です。情報を得る対応の仕方を何らかのかたちで得ながら、進めていく事が出来たらと思います。有難うございました。

(事務局) 厚生労働省の出している資料では、ひきこもりについては学校、家庭において、6か月以上社会的な活動しない人を「ひきこもり」と呼んでいます。6か月以上で、体質の疾患や様々な要因によってひきこもりになる方が約30万人とも言われております。高校をリタイアしてそのままひきこもりになるケースも良く聞きます。どの時点でひきこもりになるのか、想像が出来ませんが、原因として疾患的な要素であるとか、個人情報との兼ね合いも注意し把握しながら、地域の力を発揮して、民生児童委員会の方であるとか、その地域の方に、最近顔を見ないけど「どうしているのかな」など、こちらに伝われば良いのですが、把握することが難しいです。

(大塚委員) 不登校のお母さんとお話をしていて、不登校、ひきこもりを引き起こしている子どもが一番しんどいと思いますが、それを支える家族も大変です。世代の違うお母さんに「子どもには食事をきちんと食べさせておくだけでいいのよ!」と言い切られて余計にしんどくなったと聞きました。周りの人も寛容な心で受け止めていく事も必要ではないのかなと思いました。実際に起こっている問題ですが。

(廣木会長) その意味で本人に対するサポートも大切ですね、周りの人たちもその点を考え、保護者を支えることが大事で、不登校については各地に親の会もあり、他の方にもお話をすることで、ともに同じ悩みを持つことで分かってもらえて、孤立感から、お互いに分かり合えることで解放されるので、非常に楽になる。楽になると、子どもとも非常に良い関係を築ける。不登校の子ども達を持つ親の会がとても大事な役割をしている。その親の会の現状がどのようになっているのか、それをどこがキャッチして、サポートのあり方を考えるのか、このあたりも課題になると思いました。

長期のひきこもりになると、女の子の場合と男の子の場合はだいぶ違うので、料理が好きだと家族の為に役に立てることが、外には出られないが、家の中で役に立つことが出来る。自分の役割が見つかったらだいぶ違い改善して行くこともあります。男の子の場合は自分の役割が見つからず、どのようにすればよいのか分かりません。神経症のような症状が出てくる子どもも少なくありません。群馬の親の会で自分思いの子どもがいて、自分は汚れている、何か触る時には必ず手袋をする子どもがいました。ビニールの手袋をしないと他の人に移してしまうので、必ず手袋をしていました。ビニールの手袋を一週間ですか200枚とかをする。ひとつの事をするたびに一枚ずつ使用する

我が子を見てどうしようかと思いました。苦しいから、そんな事をする子ども  
の思いを考えた時に、親としてその子の苦しみを思い定めて、その行為を  
見えています。それを直すとか、それがダメとも言えない親の思いがあります。  
そんなことを思うと、すぐに子どもに伝わり、苦しくなります。男の子に多  
いのですこれが、癖になると親も生きた心地がしなくなる。ひきこもりにつ  
いては語っても分かってもらえない部分があり、しんどさとひどさが背中合  
わせにある問題で、この事業は芦屋にも必ずありとても大事なことです。情  
報を集め知ることが必要でどんなサポートが求められているのか、是非、皆  
さんと議論を挟んで、認識を深めていけたらと思います。感想、ご意見は他  
にないでしょうか。

(中谷委員) 小学校、中学校で不登校の子どもが休んだら、何日休むと家庭訪問をされ  
るのか教えてもらえますか。

(今村委員) 休んだらその日のうちに連絡を取り、できるだけ家庭訪問をするようにし  
ています。文部科学省の規定では3日とありますが、すぐに連絡を取りでき  
るだけ子どもの顔を見るようにしています。

(中谷委員) 不登校の子どもが休んだら、必ず顔を見にいかれるのですね。

(今村委員) できるだけ行くようにしております。家庭訪問をするとご家族の方が「い  
いです」と言われることも稀にあります。休んだらその日のうちに連絡を取  
り、家庭訪問をするようにしています。

(中谷委員) 「いいです」と言われる。その時の対処はどのようにされていますか。

(今村委員) 保護者の方の気持ちを考え、電話などで保護者の気持ちをほぐすようにし  
てから、訪問をしております。保護者もお仕事をされておりますので。電話  
を子どもにして理解をしてもらう事で、保護者にも理解をしてもらいながら、  
訪問するようにしています。ケースに寄りますが長期の不登校生徒について  
は難しい点もあります。

(中谷委員) 現在、芦屋市の学校にはスクールカウンセラーの常時、配置があるのでし  
ょうか。

(事務局) はいあります。中学校では週6時間どの学校にも配置があります。小学校  
は宮川小学校、岩園小学校に配置があります。コラボレーションとして、宮  
川小、岩園小、山手中に併用して配置をしています。相談については事前予  
約の上、相談内容については完全に秘密になっております。相談者は保護者  
でも生徒でもどちらでも、かまわないようになっています。

(中谷委員) 生徒本人が進んで相談に行くのか、担任の方から進めていくのかでしょうか。

(今村委員) 学校が遠く離れていたり、他の生徒や保護者に見られたら困りますので、その人それぞれですが、保護者の方が来られたり、生徒で相談に行く事が出来る子どもは、まだ、軽いのでいいですが。ケースによると思います。

(中谷委員) スクールカウンセラーの相談に行けない子どもの手立ては、少し違う方法を取られるのでしょうか。

(今村委員) お休みした子どもの連絡のために、他の生徒が、子どもの家に連絡帳を届けに行ってくれます。本人に会うことが出来る時と、そうでない場合もあります。保護者の方も「そっとして欲しい」とか、子どもの気持がそこまでなっていないので断られることもあります。一律にどのように対応が出来るものではないので、職員間でも、担任を含め他の職員にも状況を伝え、情報を共有するようにしています。

(廣木会長) すでに次の不登校の課題に触れて、少し入っておりますので、事務局の説明を伺ってから引き続きお話をお願いできたらと思います。事務局から  
(2) 子ども・若者にとって個別的な課題への支援  
について説明をお願いします。

(事務局) 先ほどの若者相談センター「アサガオ」に関する相談機関については、冊子の52頁にあります。子ども・若者に関する相談機関で掲載しており、おおむね義務教育終了後から30歳代までの若者及びその家族からの相談業務について載せております。一読下さい。次に

(2) 子ども・若者にとって個別的な課題への支援

について、先ほどお話がすでに出ておりますが、ひきこもり及び不登校へのケアと支援については、子どもの状況についても様々です。これをどのようにするのか。スクールカウンセラーの配置が三つの学校にされて、宮川小学校、岩園小学校、山手中学校にあります。カウンセリングについても色々なタイプがありますので、昔私も研修に行き「受容、寛容、共感」することが基本になりますが、最初どうしたらいいのか「聞くだけ」なのかなとも思いました。すぐれたカウンセラーの方は、次の一步をアドバイスしてくれます。言ってもらえる事ですぐに分かります。他の方は時間どおりに聞くだけで何もしない。スーパーバイザー的な役割を担って欲しい時もありました。今年はスクールソーシャルワーカーの配置が昨年7月からあり、三木先生に週に2回来て頂きました。来年は週に3回になります。個別に子どもの状況をみながらコーディネーターとしての役割も必要なのかもしれませんが、非常に助けていただいております。

この項目については、再掲の部分が多く、今までに出ていますが、障がいのある子ども・若者への特別支援について幼稚園、小学校、中学校において、カルテみたいなものを作ってみることが出来たら良いのではないかと考えております。

経済的課題への支援については生活困窮者自立支援推進事業を初め、掲載されているように、福祉センター内に自立支援事業の機能を付加した総合相談窓口を設けて支援をしております。以上です。

(廣木会長) よろしいですか。一番下に経済的な課題への支援とあります。これは地域福祉になりますね。最初の不登校と特別支援については、詳しい説明を頂きましたのでわかりましたが、経済的な課題への支援、について対応の窓口であるとかどのようになっているのか。

(事務局) 資料にありますように、地域福祉課が担当しており、窓口対応については相談支援ガイドラインを設けて、生活困窮者に対しての経済的な課題への支援をしています。

(廣木会長) 今のアウトラインについての説明がありましたが、どうでしょうか。ご意見はございませんか。

先ほどの、スクールソーシャルワーカーはどのくらいおられますか。

(事務局) 一人です。週に2回来て頂いております。来年は週に3回になります。昨年、初めて配置がされましたが、芦屋市は阪神間では一番遅いくらいです。猪名川町は早くから配置がありました。

(廣木会長) これは、最後の生活困窮者自立支援推進事業にも関わることで、各学校では、カウンセラーだけでは対応が出来ないくらいになっている、個人個人の内面に係わる問題もあり、スクールソーシャルワーカーは他の者とのつなぎをするプロとしていろんなことを知っていて、経済的支援なのか、それとも家庭的なものなのかを判断して繋いでいく、それらの事がしっかりと頭の中に入っている、その仕事のプロですから。芦屋が最後になった訳も分からないでもないですが。全国的にこのことが注目を浴びています。スクールソーシャルワーカーも、スクールカウンセラーと同じくらいの人数が必要ではないかとも言われています。これがある学校は色々な取り組みがされています。

(今村委員) 学校の教師も家の経済状況も把握しながら、色々な事をしてきております。そのことを上手くコーディネートしていただけたら、学校の教師も非常に助かります。専門化にお話を聞く方が安心して出来ます。

(廣木会長) 青少年愛護センターにも、このような方が常駐していただき、支援が必要な時に援助して下さると一番助かります。十分に反映していないのかもしれ



ませんね。最後の生活困窮者自立支援推進事業にも関わることで、各学校では、カウンセラーだけでは対応が出来ないくらいになっています。個人個人の内面に係わる問題もあります。

(事務局) 今はスクールソーシャルワーカーの三木先生にお世話になっており、阪神間の情報も良く知っている方なので、非常に助けてもらう事も多く、助かります。

(廣木会長) 以前、こちらにも来てもらい、お話もしていただきましたね。その時、スクールソーシャルワーカーの三木先生にお世話になっていることも、知ることが出来ました。その他にお気づきの点がございますか。

時間の関係もありますので最後の

(2) 学校園・家庭・地域の連携による子ども・若者の育成の支援  
について説明をお願い致します。

(事務局) 子ども達を取り巻く環境について、青少年愛護センターが実施しているスマホやインターネットについても、数年前までは持たさないような事を言っておりました。今、啓発していることは、フェイスブックをすることから学ぶように指導をしています。時代も少し変わりましたが、模範的な使用方法について学校で、家庭でまた、地域と連携しながら啓発に努めています。今年に入り、防犯カメラの設置が80台ありました。ウルトラマンプレートの設置も約700か所設置しております。抑止力であって、お母さん方がひとり一人の目で子どもを見守ることが、大事であることを伝えていきます。青少年の環境調査についてもコンビニであるとか、カラオケ店、刃物を取り扱う店について訪問調査をしております。携帯販売店にも調査に行きました。親子で携帯電話を買いに来るときに、指導もしてもらっています。ドコモやau、ソフトバンク等のどの携帯の販売店でもよく指導をしています。ネット等の接続についてもフィルタリングなどの説明をして、予防をしている所ばかりでした。カラオケ店についても条例に基づいて、指導をしてもらうようにしています。刃物店は2件とも指導をしていただいております。お店の方にもご協力を頂き、子どもを見守る取組みが大事であると思います。市内6か所に有害図書の回収を目的に白ポストを設置しておりますが、一般図書やゴミも沢山入っています。

最後に地域で支える仕組みづくりの充実として、要保護児童対策地域協議会の開催が、代表者会議が年1回と実務者会議が年3回あり、共通理解をするためにあります。経済的な支援を含め、どんな支援が必要で、どんな事が出来るのか、考えていく必要があります。関係機関と連携しながら進めることが多いと思います。どの機関と関係して進めていくのか、考えながらしています。

(廣木会長) 有難うございました。この点について特にお聞きしたいことがありましたら、ご意見をお願い致します。

特に無いようでしたらこれで報告を終わりたいと思います。

色々な問題もありましたが、最後に絞り込みについて、事務局からも素案がありましたら後でお願いしたいと思います。

議事の（２）提言に関する今年度のまとめについて（審議）

今日は公園緑地課の課長さんに来て頂きましたので、前回の提言にも触れますが（４）「苦情を課題として捉え地域・行政で考える場を設定する課題について公園での事例を紹介してもらい、提言の（４）についてお互いの認識を高めていくことをしたいと思います。

課長さんお待たせしました。お願いしたいと思います。

それでは、公園緑地課の足立課長から公園の問題についてご報告をお願いしたいと思います。

（足立課長）公園緑地課の足立でございます。どうぞよろしくお願い致します。

前回も出席させていただき、公園緑地課の関わり方につきましてお話させて頂きました。芦屋市における公園について、子どもの居場所について、どのようにしていけば良いのか、社会情勢の変化に伴い、公園の役割も少しずつ変化しているように思います。現代は「子ども達の声がうるさい」とかボール遊びをしていたら、ダメと言われるなかで、子ども達も十分に遊ぶことが出来ない状況があるとも言われています。そのような環境で子ども達の身近な場所として、公園がどう関わる事が出来るのか、この青少年問題協議会に参加させて頂きながら、進めて参りました。

近年、子どもの体力の低下も叫ばれていなかで、子ども達が公園で思い切り遊ぶことが出来ない状況があります。思い切りボールを蹴ることのできる、遊ぶ場所の確保を考えている中で、市全域ですぐに実現は出来ませんが、例えば地域のルールを作るなど、思い切り遊ぶところが出来ないのか検討をしております。今年度、公園の選定をするために地域にも聞き取りを行うなど、場所の選定作業をするために、業務を進めている状況です。

公園利用についても、どのようにしたら利用者が増えて活用されるのか、このような観点を持って考えており、1月中に公園の利用について、アンケートを実施していく予定をしております。提言にもあります「子どもの遊び場（居場所）の確保について」地域の方がどのように考えておられるのか、アンケートにも設問を入れております。「子ども達の声がうるさい」とも言われますので、地域の人にも理解を求めようとしておりますが、行政だけでは出来ないことなので、地域の協力と理解が無いと出来ないと考えられます。このような問題は公園だけで進めても限界がありますので、地域で見守る目と言いますか、地域で考えて見守ることが出来るように、例えば平日の何時から何時まで子ども達が優先的に利用できるとか、地域ルールを決めて進めるとか、地域の理解を基に行政だけでは限界がありますので、学校などとも協力し連携を取りながら、進めていかなければならないと考えております。公園は市民の宝ですし、地域の宝として、地域と共に考え、協働していく事が大事ではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

地域の方に関しても公園に対してどのような考えを持たれているのか、今後地域のニーズを調査するために、アンケートを取る予定にしております。現在の課題や状況等については以上でございます。

(廣木会長) どうも有難うございました。青少年問題協議会に参加して、報告をして頂きました。つい最近の事のように思い出します。ここでの議論を踏まえて報告をしていただきました。実際に公園緑地課で始めていることが良く分かる報告でしたが、皆さんの方で、今伺ったことで、気づいたことや質問、意見がありましたらお話をいただけたら、どうでしょうか。

タイムシェアリング的な事も一つの方法ですが、地域にアンケートを実施していくなかで、地域に理解を求めていく、他市でこのような取り組みをしているところがあるのか。また、経験からもすごく難しいとかはありますか。他の事例からも学びこのことが難しいとか課題についてありましたら、アンケートの取り方ひとつを見ても大事で、取り方ひとつで方向性が定まることもあります。その点を見ても他市の状況がどうなっているのか。

(足立課長) 他市の状況で言いますと、関東の自治体、千代田区や足立区などに時間を決めて遊ぶところもありましたので、昨年暮れに実際に見に行っております。担当者の課長さんともお話をさせていただきました。アンケートについて非常に重要であり、大人にアンケートを取ると、子ども達が遊ぶことについて「遊んでも大丈夫」と理解を示していますが、「子どもの声がうるさい」との声も上がりますので、聞き方を工夫することで少し理解をしてもらえらる事もあると聞いております。実際に夜中にボール遊びをすると音が響き、地元の人からも「うるさい」と言われておりますので、時間を決めて地域の方の理解を求めていくように工夫しておられるようです。地域との連携を取りながら進めていく事が大切です。

(中谷委員) なかなか遊ぶ場所についても、公園だけでは限界があります。その辺のところも連携を取りながら進めていくことが、大事ではないかと思っております。

私も「あいあいの一む」として室内で子どもを見ているのですが、2歳くらいの幼児から乳児まで、様々な方が来られているのですが、思う存分遊ぶことが出来る環境にも限界があります。遊び場についても工夫をしてくださるのですが、雨の日も室内で遊ぶことが出来ますが、小さい子どもさんの人数も増えてくると、もう少し伸び伸びと遊べる場所も必要だと思えます。

(大塚委員) 今現在、公園の選定をしている最中ですね。

(足立課長) 現在、その場所を選定しております。地元で協力していただけたところを探していくようにしております。

(大塚委員) 具体的に 29 年度を目標に選定作業を進めておられるのでしょうか。

(足立課長) その方向で検討を重ねております。良い事例を作り、今後それを広めていく事が出来ればと考えております。地元の方の理解を得ながら一歩ずつ進めて行くように考えています。

(廣木会長) どうも有難うございました。出来ましたら途中経過も報告を頂くとありがたいのですが、良い結果が出れば良いのですが。どうなるか今後実施してみないと分かりませんが、青少年問題協議会で、ここでの議論を踏まえて良い報告をして頂きましたらと期待しております。

29 年度に一歩でも二歩でも進むようにして行けたらと思います。

(廣木会長) どうも有難うございました。

提言に関する今年度のまとめについて、公園の担当をしている、公園緑地課から様々な課題について報告をしていただきました。

最後の議題になりますが、(3) 意見交換を議題として進めていきたいと思えます。其々の部署でこんな事を情報として共有しておく方がよい問題を出して頂き、皆さんに知って頂くために意見交換をしていく事が、今日最後の議題になります。今ここでアピールをしておくことがご在いませんでしょうか。

自治会では特にご在いませんでしょうか。

(堀委員) 先ほどのお話に、民生児童委員さんが各町にニートの方もおられる事を少し触れられていました、どのくらい把握されているのか、少しお伺い出来たらと思えます。

(許委員) 私の場合は子どもを担当しておりますので、深くは分かりませんが、地域の中でもっているお話を聞くこともございます。その中で障がいをお持ちの子どもさんの状況であるとか、どういったかたちで見守りをしているのか、分かりにくいところもあります。お家におられるので分かりにくいのが現状で、お家が少しゴタゴタしていることも耳にします。

(堀委員) 私の住んでいる打出小槌町ですが、750世帯で民生児童委員さんは2人おられます。世帯の数に対して委員の人数は決まっています。自治会の方には詳しい情報はあまり入りません。

(廣木会長) それは、どう言う事でしょう。個人情報に関することもありそうでしょうか。地域の協力も必要になりますよね。そのあたりはどうでしょうか。

(堀委員) 個人情報保護法でしょうかね。自治会としては詳しいことが、分からないことが多いです。町の規模にもよるのでしょうか。

(許委員) 私の勝手な考えですが、地域の方が関わることで上手くいく場合とそうでない場合もあります。子どもを担当しておりますので、専門のスクールソーシャルワーカーの方や相談員が係わる方が良い場合もあります。近所の方が係わることで深く傷つく場合もあります。知識の無いことで状態が悪くなることもありますので、地域とうまく連携できるようにしていけたら、スクールソーシャルワーカーの三木先生みたいな方がおられる方が、良いと思います。

(廣木会長) 自治会にも色々な情報が入るといいでしょうが、地域の情報とどう協力出来るかと言う事でしょう。その連携をどうしていくか、公園緑地課の話にもありましたが、地域の人と連携してどのような活動が出来るか、アンケートの取り方にもよりますが、地域との連携を考えていく事が大事です。無作為中出を考えているのですね。重点地域を絞りながら考えているので、ボール遊びは禁止ではないので、地域の協力を得て理解を深めていく事が大切であると思います。意見交換で他にありましたらお願いします。

(曾和委員) 私自身が高齢で少し頭もまわらないようになり、引退を考えなければならぬ状況があります。新聞にも載っておりますが、社会的にも高齢者が邪魔者扱いにされることが多くなっております。高齢者も高齢者同士で集まり、自分が置かれている状況について話をすることも多くなり、そこに行くとなんでも話ができ、気がおけないのでいろいろな事が話題に出ます。おおらかに集える場所が必要です。高齢化に伴い色々な状況が考えられます。

保護司会も定年がありますので、そろそろ先の事を考えておかなければならぬ時期になっております。よろしくお願いします。

(廣木会長) これからの高齢者問題と直結した問題でもありますね。新しい問題として曾和委員のご意見もございましたが。これからの課題として非常に大切だと思います。他にご意見がございましたら、是非、お願いしたいと思います。

(廣木会長) もしなければ、時間の方も迫ってきましたので、そろそろ締めに入りたいと思います。どうでしょう。

(廣木会長) 色々なケースを様々な事から見てまいりましたが、全体を聴感したような感想がありましたが、今年度は事務局の体制も変わりました。昨年まで青少年育成課長が中心になられ、今度は大久保所長が中心に進めてこられました。職員が大変少ないと聞いておりました。その中で膨大な資料をどう処理していき、この他青少年愛護センターの様々な事務を処理されている中で、この会の準備をして頂いております。今年一年、大変だった事を心から思っております。審議員の方もこの事務局の努力の上で、会議が出来る事を共有しながら認識して行きたいと思います。そして、芦屋市の子ども達から高齢者まで、居場所を考え心の健康のためにも、今日の議論でも明らかになってきたようにも思います。

このいう場で私たちが繋がっていく、地域の人にもこの繋がりが活かせていくことが出来る。問題点を感じた事を是非この場に出していく。次の協議会につなげていく事が出来たらと思います。今後の協議会の予定について大久保所長からお願いしたいと思います。ご提案をお願いします。

(事務局) はい、今日も長時間に渡り色々討議していただき、真に有難うございました。評価資料にありました本日の報告を基にして、トライやる・ウィークなども再度、ヒヤリングをしてみてもと考えております。今日で最後の3回目と言う事で、会長を初め報告の方のご協力を得て色々な面でご協力を頂きました。それぞれ違った立場で見ただけなので、色々なご意見を聞くことが出来ました。異年齢の面で言いますと、公園など遊ぶ場所があることでだいぶ違うのかな、子ども自体もそう思っているし、ボール遊びをする子もいれば、公園の隅で遊ぶ子どももいる中で、ご家族の方が見守り、家族のかたちが見えてくることもあります。色々な姿が見える「まちづくり」が見えることが出来たらと思います。今後も若者を中心にいろんな年齢の方が、芦屋を「私の好きなまちである」と言える。そのような街にすることが良いまちづくりになるのではないかと思います。次回もよろしくお願いしたいと思います。

次回は、平成29年6月23日を考慮して予定しております。

廣木会長の予定を確認しながら、皆さんのご意見も聞き、進めてまいります。

(廣木会長) 具体的な日程について、事務局からありましたが、平成29年6月23日(金)ではどうでしょうか。次の予定は来年度ですね。その次も分かればお願いします。

(事務局) はい、次回は、第1回目を平成29年6月23日(金)で、その次は8月25日を考慮して予定しております。

(曾和委員) 私自身の任期についてはいつまででしょうか。保護司会の方も年齢的な事もあり今年の3月頃に入れ替わりの時期になり5、6月に総会を予定します。

(事務局) はい、任期は平成29年8月31日までです。保護司会の方で青少年問題協議会にご出席頂く方を、選出して頂くようお願いをしております。

(廣木会長) 有難うございました。これを持ちまして第3回目の青少年問題協議会を終わりたいと思います。有難うございました。